



広報いたの1月号

ホームページ <http://www.town.itano.tokushima.jp/>

すがお

1
2022.01.05
No.556

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの表情

元気なあわっ子! 生活習慣見直し事業

コロナ禍で運動量が激変し室内で過ごすことが多かった子どもたちが、運動の楽しさを知り、少しでも体を動かすきっかけになるよう、県の「元気なあわっ子! 生活習慣見直し事業」を活用し、町内3小学校で健康教室等に取り組んでいます。

12月10日(金)、東小学校の3年生47名と、保護者12名が体育館に集まり、2名の講師の方に教わりながら体を動かしました。講師の方のかけ声や音楽に合わせて、体操やダンスで体を動かすと、どんどん体が温まります。少し難しい動きもありましたが、楽しく運動することができました。

もくじ

- 板野町長新年のごあいさつ…………… 2・3
- 町営住宅入居者募集…………… 4
- 板野町会計年度任用職員採用試験案内…………… 5
- 社会福祉協議会臨時職員採用試験案内…………… 5
- 板野町ため池マップ・ため池浸水想定区域図について 6・7
- お知らせ…………… 8～16
- 町民スポーツ…………… 17
- ふるさと板野歴史散歩…………… 18
- まちのうごき…………… 19
- 町民カレンダー…………… 20・21
- 文化の館だより310…………… 22

防災無線テレホンサービス(防災無線放送が聞けます)

☎ 0120-15-7020



謹賀新年

「新生いたの」を目指して新たなチャレンジ

板野町長 玉井 孝治

新年明けましておめでとう
ございます。

町民の皆様方には、令和四年の輝かしい新春をお健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年八月の町長選挙におきましては、町民皆様方の深いご理解・温かいご支援を賜り、連続無投票で四期目の町政を担わせていただくこととなりました。

皆様方からいただきました信頼と付託にお応えすべく、引き続き町の現状や課題を検証しながら、私の一期目からの政治信条であります、誠心誠意、町民のために誠実に、公正無私の立場で汗を流してまいります。

令和二年の年明け早々より、全国で新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、収束を願いながら迎えた令和三年でした。

昨年十一月三十日に国内で初めて新たな変異株が確認されるなど、未だ、収束の目処はたっておりませんが、コロナ禍収束後を見据えながら、「新生いたの」を目指して、新たなチャレンジを実践してまいっている所存でございます。

ところで、皆様にご報告がご

ございます。

大手住宅メーカーが実施した居住満足度調査によりますと、「街の幸福度ランキング2021」で、徳島県版において本町が一位となり、また、四国版においては、愛媛県伊予市に次いで二位となりました。

安心安全のまちづくりに高い評価をいただいたことを大変嬉しく受け止めており、感謝を申し上げます。

さて、本年の干支は「寅の年」にあたります。寅年は春が来て根や茎が生じて成長する時期、物事の始まる年と言われているようでございます。

本年は、これまでに直面した課題を克服し、コロナ禍で加速したデジタル化や社会構造の変化なども捉えながら、新たな発展へとつなげる一年にしたいと考えているところでございます。

また、次代を担う子どもたちの成長、さらには、町民の皆様方が暮らしやすい安心安全なまちづくりに向け、全力で町政運営に取り組む所存でございますので、なお二層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

重点施策の継続

重点施策の継続としまして、大きく次の事項を挙げさせていただきます。

※子育て支援について

政府が新型コロナウイルスの新たな経済対策とした、十八歳以下を対象とする一人当たり十萬円の給付は、子育て世帯に公正・公平に給付すべく、本町では、所得制限を設けず、全員に十萬円一括給付をさせていただきます。十五歳までの町内の児童手当受給者には、十二月二十七日に給付が完了しており、残る特例給付や十八歳までのお子様につきましても、申請手続・給付が早期に完了できるよう迅速に対応してまいります。

なお、四月からは、継続的な支援が必要な児童や保護者、また、学校生活への復帰サポートや学習支援を行う、補導センター機能も備えた「板野町子ども家庭総合支援センター」を開設いたします。

当センターは、児童虐待の対応・支援等を行う子ども家庭支援センター機能、ICTを備えた適応指導教室に対応

した教育支援センター機能、板野西部青少年補導センターに代わる少年育成センター機能を持ち併せ、タブレットを利用したオンライン学習、また、eスポーツを取り入れた対応をしてまいります。

次の世代を担う子どもたちが、健やかに成長できるように子育て支援策につきましまして、これからもより一層の充実を図るよう、継続して取り組んでまいります。

※新型コロナウイルス接種について

昨年十月までに接種を希望する方の二回接種がほぼ完了しましたが、当初、ワクチンの供給量、また、コールセンター予約等に関し、大変ご迷惑をおかけしました。

十一月に入り、厚労省より二回接種した場合であつても、接種後の経過と共にワクチンの有効性や免疫力が低下することから、三回目の追加接種を行うことや、接種対象者が拡大されることが位置付けられましたので、十二月医療従事者等の接種に引き続き、二月より住民の方々への接種に向けて準備を進めているところでございます。

※道の駅「いたの」について

なお、十一月末現在の接種率は、十二歳以上対象者全体の87.3%となっております。

道の駅「いたの」は、令和三年四月のオープンから九ヶ月が経過いたしました。十二月十五日までの来場者数は二十九万三千人、売り上げ額は四億六千六百萬円となりました。道の駅正面玄関前広場や多目的エリアでは、各種イベントが催され、多くの団体様にご視察をいただくなど、町内外、さらには県内外からご来場をいただいております。

また、東亞合成株式会社様が、かねてから準備を進めておりました移動式水素ステーションが、令和三年十一月十九日より毎週金・土・日曜日の午前十時から午後二時まで予約制で仮営業を開始しております。

道の駅「いたの」西側のアクセス道路である町道九十一号線の拡幅工事は、令和三年度未開通に向け、鋭意工事を進めているところで、交差点部には開通に合わせて信号機の設定もお願しております。

この道路開通にあたり、徳島バス株式会社様が運行して

● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

いる道の駅「いたの」経由の路線バスの路線再編により、全便乗り入れるようになると同っております。

今後、道の駅「いたの」を新たな「地域づくり」の核として周辺地域に「にぎわい創出」や防災力向上に貢献できるように創意工夫をしてみたいと考えております。

※防災・減災対策について

近年、毎年のように全国各地で頻発しております台風等による豪雨災害や、発生確率が高まっております「南海トラフ地震」など、多様化・複雑化する大規模な自然災害への対応が急務となっております。

昨年六月に防災道の駅として国土交通省から選定を受け、今後広域的な活用が期待される道の駅「いたの」では、九月に防災エリアを中心に、「未来志向の進化する総合防災訓練」をテーマに、徳島県による総合防災訓練が行われました。大規模災害時、本町の防災対応の拠点となることが想定される防災ステーションでは、感染症を想定した避難所の運営などを行い、自主防災組織や消防団などさまざまな機関が集まり、防災意識を高めた訓練となりました。

また、大規模災害時における被災状況や避難所運営の情報を、防災無線や電話回線の補完的な通信手段としてアマチュア無線を活用できるよう、道の駅「いたの」防災区域

内に、アマチュア無線通信室を整備し、「道の駅「いたの」アマチュア無線クラブ」が発足しました。今後、災害時に備え、無線クラブの構成員が中心となり、定期的に通信訓練等を行うこととなっております。

大規模災害が発生した場合の災害応急対策業務や、優先度が高い災害復旧・復興業務のほか、町の通常業務などさまざまな対応が求められます。そのような中でも町の業務を止めることなく継続して行うことができるよう、現在、業務継続計画BCPを改定中でございます。

そのほか、引き続き各公共施設の耐震化や備蓄品の充実、職員の体制・対応力向上等を進めるとともに、自主防災組織や消防団など地域の方々が防災時に迅速かつ適切な行動がとれるよう、「自助・共助」の意識向上につながる取り組みを進め、地域防災力の一層の強化に向けて取り組んでまいります。

※高齢者対策について

「第八期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」により事業を進めておりますが、皆様方には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワクチン接種と共に「密閉」「密集」「密接」を回避する基本的な感染症対策と、飲食・移動の制限をお願いしてまいりました。

そのため、外出や活動の自

粛が余儀なくされ、体を動かす機会が減少し、日常生活で体を動かす機会が減ると「フレイル(虚弱)」が進み、病気に対する抵抗力も低下することになります。

コロナ禍でも高齢者の健康寿命を延伸するため、自宅でもできる体操の周知やフレイル対策等の介護予防と、生活習慣病等の重症化を予防する保健事業を一本化した教室の開催、認知症の方やその家族・専門家らと交流ができる「認知症カフェ」を開設し、コロナ感染状況をみながら事業に取り組んでおります。

また、高齢者の買い物弱者支援として、タフシール料金の一部を助成させていただいておりますが、経済的負担の軽減と日常生活の利便のため、タフシール会社からの協力を得ながら、助成額を六千円から一万二千円に拡充させていただきました。

人生は三桁時代を迎えており、「人生百年計画」市町村のバイオニア的計画策定・未来への道しるべ策定に取り組んでまいります。

※基幹産業の振興について

「板野町の基幹産業は農業」でございます。

現在、板野町全体の耕地面積は約六百七十二ヘクタールで、そのうち、田が約五百二十七ヘクタール、畑が約百四十五ヘクタールとなっております。令和三年度につきましては、中心作物となる春人参が、生産面積約三百十六ヘクタール

生産量一万六千九百トン、売上高については二十六億一千六百万円となっております。県下一となっております。

コロナ禍におきまして外食産業が低迷する中、農家の皆さんにおかれましてはよりいっそう厳しい状況となっていたのではないかと思われます。本年も引き続き農業を振興させるべく、道の駅「いたの」の特産物直売所、農業支援研修室なども活用し、農産物販売への支援及び後継者の育成に力を入れていきたいと考えております。特に、新しく農業に従事していただく新規就農者へのバックアップ、また、ある程度育ってきております若手農家に対しては、新しい販路の開拓など、できるだけ支援をさせていただきます。

※田園パーク
町民スポーツガーデン
改修工事について

田園パーク町民スポーツガーデンにおけるサッカーコートの人工芝改修工事でございますが、徳島県サッカー協会と徳島ヴォルティス様が、日本サッカー協会からの助成金を受けて、工事費をご負担いただき施行していただくものでございます。

すでに、夜間照明のLED化工事に着手し、引き続きグラウンドのサッカーコートの人工芝改修工事にかかり、三月の完成後は本町にご寄付を

いただけることとなっております。

工事完成後、人工芝サッカー場は町内で徳島スポーツヴィレッジに続き二か所目となり、人工芝でプレーする機会が増え、大会等に利便性が増すなど、道の駅に続き、本町への交流人口の増加に繋がるものと期待をよせているところでございます。

工事期間中、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これから町づくり

地方自治を取り巻く環境は依然厳しい状況であります。

引き続き、財政基盤の確立と安定を図り、地域産業の育成、若者の定住促進と雇用の場の拡大を図ると共に、少子高齢化対策をはじめ様々な課題に全身全霊を傾注し、地域が持続できる力強い板野町の創造に、一層尽力をさせていただきます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、令和四年の本年が町民の皆様方にとりまして、健康で幸せ多い一年となりますようお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

新年あけまして
おめでとうございます

町議会	議長 犬伏博昭
副議長 根ヶ山昇	
議員 吉岡輝昭・石田 実	
広田勝己・西川 有	
天羽生美・松浦 昶	
東條昭二・奥尾周二	
水口昭彦・大西正一	
三原大輔	
事務局長 職員一同	
町長部局	
町長 玉井孝治	
ほか職員一同	
教育委員会	
教育長 谷川健二	
ほか委員・職員一同	
農業委員会	
会長 森川博之	
ほか農業委員・推進委員一同	
固定資産評価審査委員会	
委員長 原 俊夫	
ほか委員一同	
選挙管理委員会	
委員長 松田政直	
ほか委員一同	
監査委員	
学識委員 橋本昭夫	
議会選出委員 西川 有	

人権擁護委員の活動

●人権教室啓発活動 板野支援学校

- ・種をまこうの詩を通して種をまくことで命の大切さを学び人権の花「キンセンカ」をみんなで協力して育てたい気持ちを高めました。
 - ・いじめの実例から寸劇を行いその誤りを説明みんなで考えました。
 - ・SOSミニレターの説明をし解決できないとき相談の大切さを話しました。
- 最後に、みんなでからだを動かすなど、楽しいひと時を過ごしました。

●人権週間啓発活動

12月6日(月)午前中は、大型量販店で特設人権相談所案内チラシと共に啓発物品の配布を行いました。

午後からは特設人権相談所を開設し、町民の方からの相談に応じ、人権問題の解決を目指しました。

【お問い合わせ】 人権コミュニティ課 ☎672-5988



訂正とお詫び

広報いたの「すがお」2021年(令和3年)12月号(No.555号)の表紙につきまして、地名(まちの表情 イチヨウ)3行目の表記に誤りがありました。正しくは左記のとおりです。お詫びして訂正いたします。

(誤)八武 (正)矢武

町営住宅入居者募集

1. 募集戸数

板野第1団地 1戸
吹田団地 1戸
平田団地 1戸

※家賃は収入に応じ、法令により算出します。

2. 入居資格(次の条件が全て必要です)

板野町に住所又は勤務地があり、住宅に困窮し、同居する親族があり、申込者及び同居親族が暴力団員でなく、税金等公共料金を滞納していない者で、収入が入居の基準額以内であること。

3. 応募方法

町営住宅入居申込書に必要書類を添えて、役場建設課に提出してください。(申込書は応募期間中に建設課でお渡しできます)

4. 応募期間

令和4年1月17日(月)～1月27日(木)

※土日祝祭日除く午前9時から午後4時まで

5. 選考の方法

町条例に基づき入居資格等の審査を行い、選考委員会の意見を聞いて、公開抽選により決定する。

【お問い合わせ】 建設課 ☎672-5996

町営住宅使用料の滞納解消に向けて

家賃の高額滞納者については、「家賃の支払い及び町営住宅の明け渡し」を求めて交渉を行っています。

令和3年度は、66件の滞納者や10件の高額滞納者を対象に、催告書の送付や納付相談を実施しています。

今後とも、滞納者について納付相談をすすめて行くとともに、悪質者については弁護士と連携しながら交渉又は訴訟を実施し、滞納解消に向けて取り組んでまいります。

令和4年度板野町会計年度任用職員選考試験案内

1. 目的

この案内で定めるところにより、令和4年度の業務に従事する会計年度任用職員の選考試験を実施します。

2. 受付期間

令和4年1月12日(水)から令和4年1月28日(金)まで

3. 試験の日程及び場所等

日程…令和4年2月19日(土)
時間…午前9時30分から
(受付は9時)

場所…板野町役場

4. 選考方法

書類審査、面接

5. 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。

任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※保育士・幼稚園助教諭の合格者については板野町会計年度任用職員登載名簿に登録させていただきます必要に応じて任用となることから、必ずしも令和4年4月1日からの任用とはならないこともあります。

6. 募集職種・受験資格

・保育士・幼稚園助教諭

保育士の資格、幼稚園教諭免許を有する者、または令和4年3月31日までに当該資格及び免許を取得する見込みの者。

・介護認定訪問調査員

認定調査員研修を終了している者。

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。

7. 採用予定人数 若干名

8. 申し込み方法

令和4年度板野町会計年度任用職員申込書(町独自様式)1通(写真については申し込み前6ヶ月以内に写したものを)を総務課まで提出してください。

なお、郵便による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込書の希望職種(〇〇〇〇)と朱書きし、必ず「書留郵便」により総務課あて送付してください。

この場合、A4版の返信用封筒を同封し「会計年度任用職員申込者の住所と氏名及び120円切手を必ず貼ってください。

※令和4年1月28日までの消印のあるものに限り受け付けます。

9. 注意事項

(1)申込書の記載事項に不正がある受験が無効になる場合があります。

(2)資格・免許欄必ず記載してください。(募集職種によっては資格の写しを添付して下さい。)

〔申し込み・お問い合わせ〕

板野町役場総務課

☎672-15980
〒779-0192
板野町吹田字町南22番地2

板野町社会福祉協議会臨時職員 採用試験案内

★申込の受付は、1月12日(水)から1月28日(金)まで

募集職種・受験資格

*児童厚生員

児童館業務に従事します。

保育士の資格、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許を有する者、または、令和4年3月31日までに当該資格および免許を取得する見込みの者。

採用予定人数

若干名

採用予定期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

試験の日程等

日 時 令和4年2月19日(土) (受付)10時30分～

場 所 町民センター

試験内容 書類審査、面接

受付期間・申込方法

市販の履歴書1通(申込日前6ヶ月以内に写した写真を貼付したもの)を、令和4年1月12日(水)から令和4年1月28日(金)までの業務日の午前8時30分から午後5時00分までの間に、板野町社会福祉協議会(板野町町民センター内)まで提出してください。また、郵便による申込の場合は、封筒の表に「臨時職員採用試験申込」と朱書きし、「書留郵便」により送付してください。(令和4年1月28日消印有効)。

なお、郵送の場合は返信用の120円切手と受験者の連絡先(住所、電話番号)を忘れずに記入してください。

※詳しい採用試験案内については、板野町社会福祉協議会に、お問い合わせください。

【お問い合わせ】 板野町社会福祉協議会 ☎672-0051

忠魂碑参拝を 行いました

今年度の戦没者追悼式はコロナ禍のため中止とさせていただきますでしたが、去る11月27日(土)、町内3ヶ所の忠魂碑参拝を行い戦没者のご冥福をお祈りしました。

ご参列いただきましたご遺族の皆様ありがとうございました。今後も戦争の悲惨さを後世に伝え、恒久平和を祈念すべく取り組んでまいります。



板野町ため池マップ・ため池浸水想定区域図について

平成30年7月の西日本豪雨に起因するため池の決壊等による人的被害を踏まえ、防災重点ため池を再選定するとともに、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策として、ため池が決壊するおそれがある場合や決壊した場合に迅速かつ安全な避難行動がとれるよう、平時から危険な場所などを確認していただくことを目的に「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」を作成しましたので、お知らせします。

つきましては、ため池の所在地や決壊時の浸水予測範囲等についてご確認いただき、緊急時の迅速な避難行動につながるようご活用ください。

1. 「ため池浸水想定区域図」の作成方法など

ため池浸水想定区域図は、基盤地図情報から道路・土地・家屋の高さを算出し、国土数値情報から低面粗度係数を設定するとともに、現地調査による実際の状況を踏まえ、氾濫シミュレーションソフトウェアを用いて、ため池の決壊後における浸水予測範囲を地図上で表示したものです。

なお、ため池浸水想定区域図は最大被害を想定し、下記の条件により作成しています。

- ため池の水量は、**満水状態**を想定
- 決壊する場所として、**吐出口周辺**での決壊を想定
- ため池の決壊により、**すべての水が一気に流れ出す**として算出

2. 「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」作成ため池と確認方法など

「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」は、防災重点ため池（決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池）の内、ため池ハザードマップを作成していないため池で作成しており、板野町ホームページで確認できるほか、役場産業課でご覧いただけます。

※**ため池マップ(左上図)**：防災重点ため池の基本情報(所在地・堤高・堤頂長・貯水量)を記載した地図

※**ため池浸水想定区域図(左下図)**：防災重点ため池が決壊した場合の浸水予測範囲を図示したもの

地区名	「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」作成ため池
川 端	①3池（芦谷山1号池＋芦谷山2号池＋芦谷山3号池）
吹 田	②市田の池
犬 伏	③榎原1号池 ④榎原2号池 ⑤馬越の池 ⑥虹ヶ谷池 ⑦長谷1号池
松 谷	⑧松谷の池
黒 谷	⑨藤谷1号池

3. 今月号掲載の「ため池マップ」「ため池浸水想定区域図」について ※次のページをご覧ください

ため池：**松谷の池** 総貯水量：16,700m³

浸水予測範囲（東西）：**松谷地区～犬伏角ノ橋地区**

（南北）：**ため池～黒谷川周辺**

[特 徴] ※**松谷の池下流にあるダムの貯水効果等は反映していません**

那東・犬伏地区では浸水50cm未満(黄色)のエリアがほとんどであるものの、松谷地区においては浸水50cm以上(黄緑色)のエリアに加え、浸水1.0m以上(水色)のエリアが見られます。

また、ため池の貯水量が多く、決壊した水が松谷川を流れて流れることから、松谷川を中心に広いエリアで影響を及ぼすものと考えられます。

なお、最大被害を想定した場合、ため池の決壊から10分後には全体範囲のほとんどのところまで水が流れてくるものとなっています。

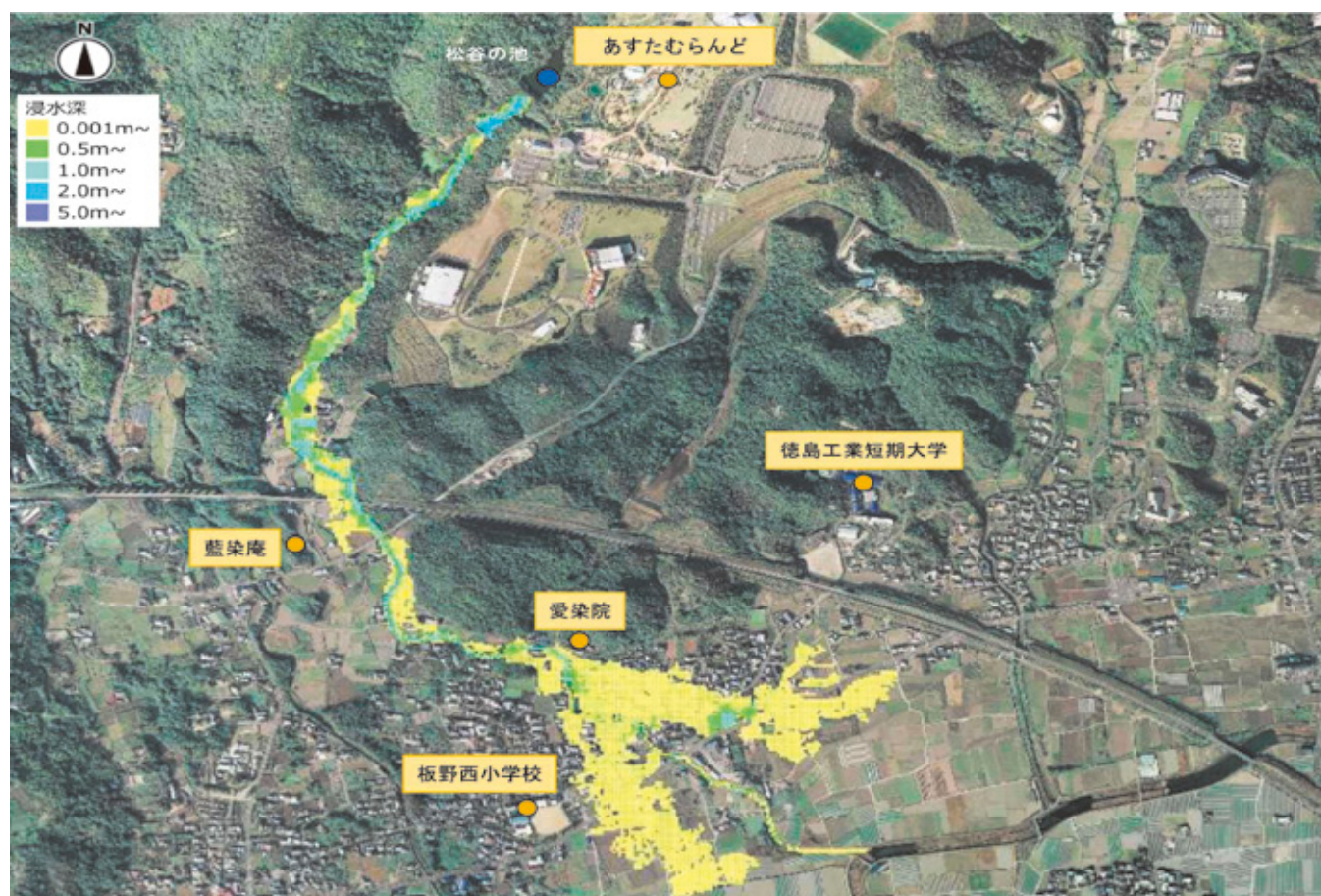
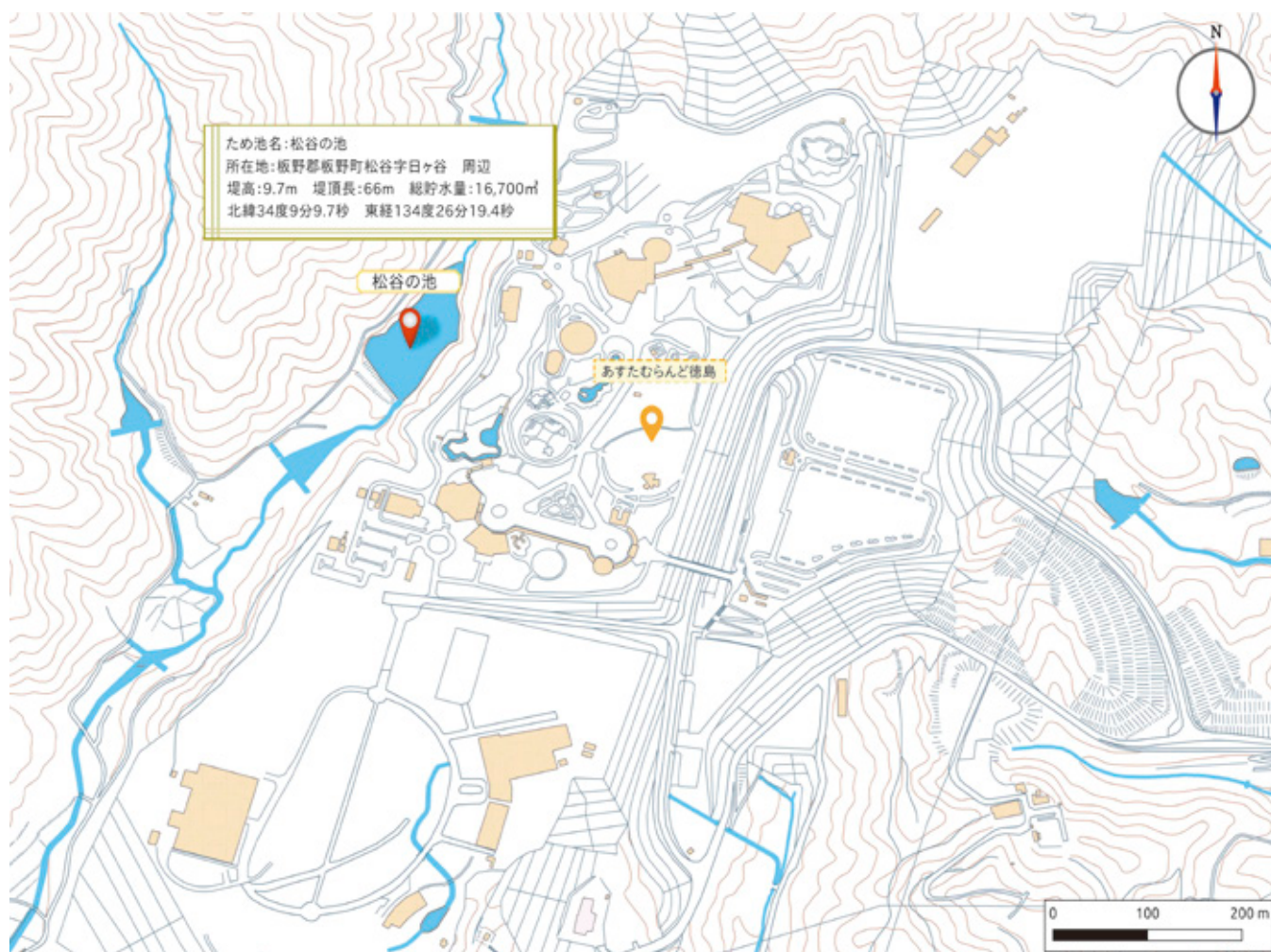
【最後に】

ため池浸水想定区域図は、ため池が南海地震などにより大きな被害を受け、ため池の堤防が決壊した場合を想定し、その氾濫水が**決壊60分後**に到達する区域の**最大範囲**と、予想される**浸水の深さ**を表示したものです。

実際の氾濫水の影響がある範囲は、ため池の貯水状況・堤体の被害程度・周辺の土地利用状況等により、これと異なる可能性もありますが、地震等が発生した場合はあわてず周囲の安全を確認し、まずは浸水予想範囲の外側へ移動するよう心がけましょう。

【お問い合わせ】 産業課 ☎672-5994





● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

お知らせ

今月納期の税金・保険料のお知らせ

今月納期の税金・保険料は

- 国民健康保険税……………第6期
 - 介護保険料……………第7期
 - 後期高齢者医療保険……………第6期
 - 町県民税……………第4期
- です。

納期限は

1月31日(月)

です。

納め忘れないようお気をつけください。

※税金・保険料は、納期限を経過し督促状
発付の日から督促手数料がかかります。

また、納期限までに完納しない場合は、
納期限の翌日から納付の日までの日数に
応じ延滞金がかかります。

※町税のお支払いは口座振替が便利です。

指定した金融機関やゆうちょ銀行の口座
から、町税を自動的に振替納付できます。
詳しくは板野町ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

税務課 ☎672-5983

鳴門税務署からののお知らせ

スマホで確定申告！ますます便利に♪ ご自宅でいつでも申告できる！

自宅からスマートフォンやパソコンを使って申告書を送信！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書等を作成できます。

《作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)

申告書の作成・送信は、
国税庁ホームページで！

確定申告 
www.nta.go.jp

スマートフォンはこちらから！
www.keisan.nta.go.jp



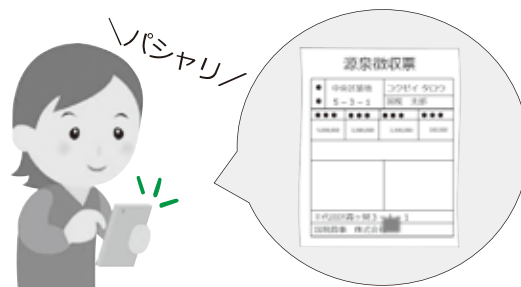
スマートフォンで申告するなら、「スマホ専用画面」で便利に♪

スマートフォンで申告される場合は、入力しやすい「スマホ専用画面」をご利用いただけます。
また、1月から「スマホ専用画面」において、次のことが可能となります。

① スマホのカメラ機能を使った源泉徴収票の自動入力

② 「スマホ専用画面」の対象範囲が拡大

※従来の給与所得、雑所得(年金など)及び一時所得(保険金など)の申告に加え、特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)、上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)及び外国税額控除の申告が可能となります。



【お問い合わせ】 鳴門税務署 ☎685-4101

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

～追加接種がはじまります～

●新型コロナワクチン追加接種(3回目)について

新型コロナワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが諸外国において報告されています。国の方針に基づき、今後板野町においても、追加接種(3回目接種)を実施します。

対象者・接種回数

接種日時点で満18歳以上であり、新型コロナワクチンの2回目を終了した方のうち、概ね8ヵ月以上を経過した方に1回接種します。

使用するワクチン

1回目・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、メッセンジャーRNA(mRNA)ワクチン(ファイザー社製・武田モデルナ社製)を使用します。

(注意)今後のさらなる科学的知見を踏まえ、必要に応じて適宜見直される可能性があります。

接種券(予診票)の発送時期・予約開始日について

追加接種については、2回目接種日を基に接種券を下記のとおり発送いたします。

個別案内通知に記載している予約開始日をご確認の上ご予約ください。

2回目接種日	発送時期	予約開始日	予約方法
5月31日～6月5日	12月27日週	1月11日	電話受付、WEB(ネット)受付、 来所受付とします。 詳細は個別通知いたします。
6月7日～6月12日	1月4日週	1月17日	
6月14日～6月19日	1月11日週	1月24日	

※2回目の接種を受けていない方には、追加接種の接種券は発行いたしません。

※2回目接種後に板野町へ転入し、追加接種を希望される方はご相談ください。

接種を受ける際の同意

ワクチン接種は強制ではありません。ワクチン接種を受けられる方には、感染症予防と効果の副反応のリスクの双方についてご理解の上、自らの意思で接種を受けていただきます。

接種を望まない方に接種を強制することはありません。職場や周りの人などに接種を強制するなど、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようご理解・ご協力の程、お願いいたします。

1回目・2回目接種をご希望される方へ

満12歳の方、または、野町に転入された方で接種の希望をされる方は下記までご相談ください。

【お問い合わせ】 福祉保健課 予防接種係 ☎672-1026
健康相談室 ☎672-6122

20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務づけられています。20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

学生納付特例制度

前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度

メリット

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます
- ・病気やケガで障害が残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができます

免除・納付猶予制度

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納められない場合があります。しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度です。

詳しい内容は日本年金機構HPで確認することができます。
動画でのご案内はこちら

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



【お問い合わせ】住民課 ☎672-5984

障害者控除対象者認定書の交付

65歳以上で要介護認定を受けている方またはその扶養者が、所得税、町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象者

障害者控除を受けようとする年の12月31日現在(対象年中に死亡された場合は、死亡日現在)、次の①、②の要件を満たしている方

①65歳以上の方で、板野町の要介護認定を受けている方(注1)

②要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること(注2)

(注1)要支援1、要支援2の方は該当しません。

(注2)要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。

申請手続き

本人または親族が申請書を福祉保健課まで提出してください。

申請書は町ホームページまたは福祉保健課窓口にあります。

申請に必要なもの

- ・申請者の印鑑
- ・対象者の印鑑(申請者と対象者が異なる場合)
- ・対象者の「介護保険被保険者証」
- ・親族が申請する場合は、申請者の本人確認ができるもの

申請の必要がない場合

- ①すでに同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等をお持ちの方(手帳の提示により障害者控除を受けられます)
- ②本人、扶養者が所得税、町県民税のいずれも非課税の場合

【お問い合わせ】福祉保健課 ☎ 672 - 5986

商品券の有効期限は1月31日(月)まで

期限を過ぎた商品券は使用できなくなりますので、お早めにポスターの掲示してある取扱店をご利用ください。なお、払い戻し等もできませんのでご注意ください。

対象商品券：第2弾板野町地方創生特別プレミアム付商品券



令和3年度 精神保健ボランティア養成講座

《受講者募集のお知らせ》

*精神障がい者が地域で生活していくための「支援者」として基礎知識を学び精神保健ボランティアの養成を目的に開催します。

開催日	時 間	講習内容
2月17日 (木)	午後2時～ 3時30分	講義：「大人の発達障がいについて」 講師：藍里病院 医師 森垣 洋子氏

◆対 象 者：板野町に在住、または勤務地が板野町の方

◆募集者数：20名

◆参 加 費：無料

◆申込締切日：2月10日(木)

◆開催場所：町民センター1階多目的ホール

◆後 援：エーアイテレビ

【お問い合わせ・お申し込み】

板野町社会福祉協議会

(大寺字亀山西169-5 町民センター内)

☎672-0051 FAX672-5894

北部地区消費者の つどいを開催しました

徳島北部地区消費者協会とNPO法人徳島県消費者協会が主催する「北部地区消費者のつどい」が、11月12日(金)、富士ファニチアふれあいプラザで開催されました。当日は、北部地区の消費者協会会員など約70名が参加し、日頃行っている活動の発表を行ったり、(株)いそどり代表取締役社長横石知二氏をお招きし「SDGsって?」と題してご講演をいただくなど、大変有意義な会となりました。

板野町消費者協会は、エシカル消費や消費者問題について定例会で勉強したり、イベントに参加するなど、年間を通じて活動を行っています。

日常にある消費者問題や私たちにもできるエシカル消費について、一緒に学んだり活動してみませんか?その他、新たな活動のアイデアも募集しています。消費者協会の活動に興味を持たれた方は、産業課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

産業課

☎672-5994



生活困窮者自立支援事業

この事業は生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、相談支援などを実施することで、自立の促進を図ることを目的としています。

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性やその他の事情により、現に経済的に困窮している方に対し、相談窓口において一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた課題の解決を図るお手伝いをします。

支援対象者例

- ・長年ひきこもり状態が続いている方
- ・働きたいが仕事が見つからない
- ・家計のやりくりがうまくいかず生活に困っている方など
- ・経済的に不安があるなど

支 援 内 容

《自立相談支援》

生活困窮者の相談に応じ、問題解決に向けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、課題を整理し利用できる制度のご案内や解決に向けた支援を関係機関と連携しながら行います。また、ハローワークと連携した就労支援を行います。

《就労準備支援》

就労に向けた段階的(生活リズム、社会生活、就労に向けて)支援を行います。

《家計改善支援》

相談者が自ら家計を管理できるように家計の立て直しをアドバイスします。

まずは
ご相談
ください

支援員



※個人情報を守られますので、安心して相談していただけます。

相談窓口

くらしサポートセンター板野 (板野町社会福祉協議会内)

☎(088)672-0051 FAX(088)672-5894

消費生活相談所からのお知らせ

～ 消費者トラブル最新情報 ～

【情報】成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルに注意！

2022年(令和4年)4月1日から、民法改正により成年年齢が18歳になります。これにより、これまで18歳・19歳にも認められていた「未成年者取消権」が行使できなくなります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費者としての知識を身につけることが必要です。



【新成人になる日】

生年月日	新成人になる日	成年年齢
2002年(平成14年)4月1日以前	20歳の誕生日から	20歳
2002年(平成14年)4月2日～2003年(平成15年)4月1日	2022年4月1日	19歳
2003年(平成15年)4月2日～2004年(平成16年)4月1日	2022年4月1日	18歳
2004年(平成16年)4月2日以降	18歳の誕生日	18歳

【成人になって出来る事・これまでと変わらないこと】

18歳(成人)になったらできること(例)	20歳にならないとできないこと(例)
・親の同意がなくても契約ができる (携帯電話の購入、一人暮らしのアパートを借りる、クレジットカードをつくる、ローンを組むなど) ・結婚可能年齢が男女とも18歳に ・10年有効パスポートの取得 ・国家資格の取得と資格に基づく就職(医師・薬剤師・司法書士など) など	・飲酒 ・喫煙 ・国民年金被保険者資格 ・競馬、競輪、競艇、オートレース ・大型、中型自動車免許の取得 ・養子をむかえること など

【懸念されるトラブル事例】

- 「簡単に儲かる」と言われ、投資用USBを勧誘され契約。支払いはローンを組むようせかされたが、全く儲からず返済が苦しい。
- 成人になってすぐ、エステで高額な契約をしてしまった。その後、中途解約したが解約金が高額。
- ダイエットサプリメントをお試し購入したら5回定期契約になっていて解約出来ない。

【アドバイス】

成人になったとは言え、契約などの知識や社会経験が乏しいことにつけ込まれ、高額なローンやクレジット契約をせかされるなどのトラブルが増える可能性があります。

- ◆「簡単に儲かる」「すぐ取り戻せる」などの甘い言葉に惑わされず、安易な気持ちで契約しないようにしましょう。借金をしてまで契約する内容か、時間をおいて考えましょう。
- ◆インターネット、SNSなどを利用した契約では、契約時の書面・記録がない事や、相手と連絡が取れない事などが問題となります。「ポチッとする」事は「契約する」という自覚をもち、慎重にやりとりしましょう。
- ◆トラブルに遭った場合でも、契約内容によっては味方となる法律も多くあります。不安な時には早めに相談しましょう。

～一人で悩まず相談を～

消費生活相談所では、消費者トラブルの無料法律相談会を実施します。消費者が抱える商品や契約に関するトラブルだけでなく、相続や多重債務など、まずは弁護士の先生に気軽に相談してみませんか。一人で悩まずご相談ください。

日時：1月28日(金)午後1時半～4時

場所：板野町消費生活相談所(町民センター内)

内容：消費者トラブル等

相談員：徳島弁護士会 木村 正(きむら ただし)弁護士
(消費生活相談員も同席いたします)

申込み：おおむね一週間前までに消費生活相談所まで(☎672-6099)
(申込み多数の場合は受付順となり、後日連絡いたします)



11月の相談件数は63件でした。

お問い合わせ

板野町消費生活相談所

☎672-6099 FAX672-1113

相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

☎0120-783-577 (フリーダイヤル)

さくらホール オープンハウス

と き／1月29日(土)午前10時～午後4時
午前9時45分より受付

ところ／文化の館さくらホール

内 容／さくらホールで、どなたでも自由にグラ
ンドピアノを弾くことができます。参加希望者
が多い場合、早めに受付を終了いたしますので、
お早めにお越しください。

当日はマスクの着用と手指消毒、受付時の検
温にご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により、
イベントが中止になる場合がございます。

あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ】文化の館 ☎672-5888

文化財防火デー 防火訓練中止の お知らせ

毎年、1月26日の文化財防火デーに合わせて行っ
ている文化財防火訓練について、本年度は新型コ
ロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせてい
たきます。

文化財防火訓練では、開催地区の町民の皆様、高
校生の皆様にご参加いただいておりますが、ご理解
のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】文化の館 ☎672-5888

誰もが自分らしく生きるために『LGBTについて知ろう!』受講者大募集!!

最近よく耳にするLGBTとは?

今回は、当事者にしかわからない悩みや体験などを
語っていただきます。

身近なこの課題は、まず私たちが理解しなければな
りません。誰もが生きやすい社会を実現するために、
私たちから確かな知識を広め、多様性を認め合える社
会を作っていきます!

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止または延期になる場合があります。

日時: 1月12日(水) 午後1時30分～3時

場所: 東公会堂

講師: SAG徳島 じゃいあん先生 もんた先生

※どなたでもご参加いただけます。準備のため、
1月11日(火)までに
お申し込みください。



【お問い合わせ】東公会堂 ☎672-2016(平日午前8時30分～午後5時)

令和4年春の弓道教室生募集のお知らせ

板野暢心道場では、学生から社会人まで男性も女性も一緒に頑張っています。

弓道は年齢に関係なく始められ家族で楽しむことも出来ます。(随時入会受付)

ぜひ参加してみませんか?お気軽にお声かけください。お待ちしております。

募集内容: 一般男女18歳以上 夜・昼の部各3名(先着順)
春の教室2月14日(月)～4月中(貸出用弓具あり)

教室日: 夜の部(月・金)午後7時15分～9時

昼の部(水)午前10時30分～正午/(土)午後1時30分～3時30分

場 所: 板野暢心道場 (川端字庄境18(JR高德線沿い))

会 費: 1 か月1,000円

保険代: 1,850円(1年分)

連絡先: 吉田美恵子 ☎090-5149-3414

高原 真美 ☎090-2890-8862

漆原 良枝 ☎090-1172-3692



中央広域環境施設組合(中央広域環境センター)からのお知らせ

令和2年度ごみ種類別搬入量

中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
TEL.088-637-7127 FAX.088-637-7128
URL <http://www.ck-kankyoku.org/>

令和2年度は、中央広域環境センターへ29,417.66トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみが28,740.53トン、小型複合ごみが442.23トン、大型複合(粗大)ごみが234.90トンとなっており、前年度と比べて568.97トン減となっています。(下記参照)

[単位：トン]

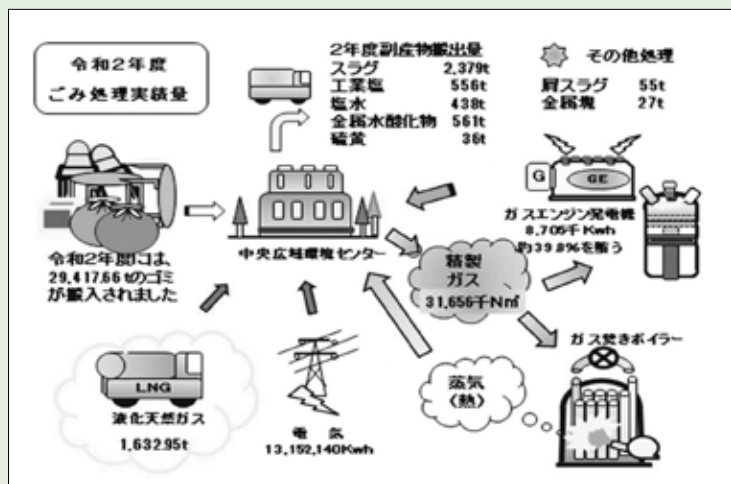
搬入者 ごみ種別	吉野川市	阿波市	板野町	上板町	許可業者	搬入量計
可燃ごみ	7,873.29	6,708.85	3,163.44	2,118.87	8,876.08	28,740.53
小型複合ごみ	278.40	85.19	46.87	31.77	—	442.23
大型複合(粗大)ごみ		220.13	7.69	7.08	—	234.90
搬入者別搬入量計	8,151.69	7,014.17	3,218.00	2,157.72	8,876.08	29,417.66

令和2年度ごみ処理状況

当環境センターは、ごみを有効な資源とエネルギーに活用することを目的に運営しています。令和2年度には、溶融スラグ(2,379t)、工業塩(556t)、濃縮塩水(438t)、金属水酸化物(561t)、硫黄(36t)精製ガス(31,656千Nm)を副産物として回収し、リサイクルしました。

精製ガスについては、ボイラーと発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。ガスエンジン発電機の発電量は8,705kwhで、昨年度は当環境センターの使用電力の約39.8%を賄いました。

副産物の種類	活用されるもの
溶融スラグ	建設資材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
金属水酸化物	非鉄金属原料
精製ガス	施設内設備のガスエンジン発電機の燃料
濃縮塩水	化学薬品



環境調査

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。

そのために周辺の環境調査も行い、調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しております。

また、組合のホームページでも公開しております。

調査内容は、大気(年4回)、水質・臭気(年2回)、土壌・騒音・振動(年1回)の各項目と、当環境センターからの排出ガス(年4回)行っています。



※環境調査は委託業者により測定を行っています。上の写真の左側は水質調査で、右側は臭気調査の測定を行っている状況です。

令和3年度『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、西麻植小学校、久勝小学校、板野東小学校、松島小学校にお願いし、141名の児童の皆さんから応募があり、厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合【中央広域環境センター1階ホール】に掲示しています。



* * * 優 秀 賞 * * *

「すてないで あなたの行動 未来が変わる」

西麻植小学校 4年生 河野 莉子

「美しい 未来とどける リサイクル」

久勝小学校 4年生 寒川 ゆず

「いるものと いらないものを 考えて」

板野東小学校 4年生 山本 真由

「リサイクル 地球もみんなも 元気だね」

松島小学校 4年生 岡本 光莉

指名願いの受付

- 受付期間: 令和4年2月1日(火)
～令和4年3月31日(木) 必着
- 有効期間: 令和4年4月1日～
令和5年3月31日
1年間(令和4年度)
- 提出場所: 中央広域環境施設組合(郵送可)
- 種 類: 建設工事、測量・建設コンサル
タント関係、運輸関係(一般貨物
運送業許可業者)、物品の製造・
買い入れ・売り払い、役務の提供
関係

○提出先

〒771-1402

阿波市吉野町西条字藤原70番地1

中央広域環境施設組合

【お問い合わせ】

中央広域環境施設組合 総務局業務課

TEL:088-637-7127 FAX:088-637-7128

※申請書類等はホームページからダウンロードしてください。

URL <http://www.ck-kankyoku.org/>

臨時職員の募集

令和4年度に中央広域環境施設組合で会計年度任用職員として勤務していただける方を募集します。

選考試験の結果、適正であると認める方を採用します。

- 募集職種: 事務補助員、電気主任技術者
- 勤 務 先: 中央広域環境施設組合中央広域環境センター
- 応募資格: 事務補助員…パソコンが使用できる方
パソコンが使用できる方
電気主任技術者…第3種以上の電気主任技術者の免状を有する方
改正雇用対策法に基づき年齢制限は設けていません。
- 勤務時間: 事務補助員…月曜日～金曜日のうち週35時間
電気主任技術者…月曜日～金曜日のうち週30時間
- 報 酬: 事務補助員…日額6,283円～6,886円
電気主任技術者…月額219,174円
- 諸 手 当: 給与関係条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当を支給します。
- 加入保険: 社会保険、雇用保険に加入します。
- 募集人員: 事務補助員1人、電気主任技術者1人
- 応募方法: 応募期間を厳守のうえ、下記の応募先まで必要書類をご持参ください。郵送提出不可。
- 応募書類: 履歴書(市販の様式・写真必要)
電気主任技術者は免状の写し
- 応募期間: 令和4年1月17日(月)～令和4年1月28日(金)
執務日の午前8時30分～午後5時15分
- 試験日時: 令和4年2月9日(水)
受付午前8時30分試験開始午前9時
- 試験会場: 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
- 試験方法: 面接および書類により選考します。
- 【応募先・お問い合わせ先】
〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条字藤原70番地1
中央広域環境施設組合 総務課
TEL 088-637-7127 FAX 088-637-7128

移動式水素ステーション 仮営業開始

道の駅「いたの」にて、移動式水素ステーションの仮営業が11月19日(金)から始まりました。



にんじん塩クッキーを プレゼントしました



ふるさと味づくり研究会が12月のクリスマスの時期にあわせて、板野町特産の春にんじんを使った「にんじん塩クッキー」を養護老人ホームへプレゼントしました。

この取り組みは、毎年行っており、このクッキーをきっかけに、板野町の野菜をたくさん食べてもらえたら嬉しいです。にんじん塩クッキーは、道の駅「いたの」でも販売しておりますので、ぜひ、お立ち寄りください。



【お問い合わせ】板野町ふるさと味づくり研究会 ☎672-5979

そのお悩み、裁判所の調停で解決しませんか？

民事調停

貸したお金を返してもらいたい

交通事故にあってしまった

お隣の騒音で困っている

家事調停

離婚したいけれど冷静に話し合えない

養育費をもらいたいけれど直接交渉するのは難しい

遺産相続についてきょうだいでめめている

などなど…

調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続です。



調停制度発足100周年
広報キャラクター
「アイアイ」



調停について、詳しくは裁判所ウェブサイト
(<https://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

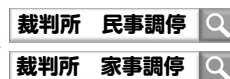


民事調停
についてはこちら

家事調停については
こちら▶



または



で検索！

徳島労働局では、雇用環境・均等室に ハラスメント対応特別相談窓口を開設します！

働く人も、企業の担当者もご相談ください！

例えば…

- ・セクシュアルハラスメント(セクハラ)
- ・パワーハラスメント(パワハラ)
- ・妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取り扱い、およびハラスメントなどのご相談に対応します。

徳島労働局ハラスメント対応特別相談窓口

徳島労働局 雇用環境・均等室

【受付期間】令和3年12月1日(水)～令和4年3月31日(木)

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分

【電話番号】●妊娠・出産に関するハラスメント、セクハラや育児・介護休業法等のご相談 ☎652-2718
●パワハラのご相談 ☎652-9142 (総合労働相談コーナー)



板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
						1 休館日
2 休館日	3 休館日	4 休館日	5 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	6 ショートテニス 楽しいテニス	7 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	8 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公)
9	10	11 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	12 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	13 ショートテニス 楽しいテニス	14 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	15 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公)
16	17	18 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	19 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	20 ショートテニス 楽しいテニス	21 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	22 J r テニス教室休み 土曜テニス教室休み チアダンス教室(南公)
23 30	24 31	25 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	26 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ(体育センター)	27 ショートテニス 楽しいテニス	28 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	29 J r テニス教室 土曜テニス教室

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

今月のSDGs アクション! SDGs キーワード「カーボンニュートラル」



世界中で地球温暖化問題を解決するために様々な取り組みが行われており、その中でも二酸化炭素抑制対策の軸として「カーボンニュートラル」という概念が示されました。日本は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しています。

「排出を全体としてゼロ」というのは、温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。カーボンニュートラル達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

徳島県内でも再生可能エネルギー(※)として水素を活用した取り組みが始まっています。12月1日から、水素と酸素を燃料とし二酸化炭素を排出しないクリーンな交通機関「水素バス」の路線運行が開始されました。また、道の駅「いたの」には「移動式水素ステーション」が設置され、燃料補給の拠点として活用されることになっています。

これまで私たちにはまだまだ身近に感じられなかった「水素」ですが、この機会に水素やその他の再生可能エネルギーについて考えてみたり、自家用車に乗らず「水素バス」に乗ってみることも、SDGsの取り組みの一つになるのではないのでしょうか。

今私たちには何ができますか。

※再生可能エネルギーとは、枯渇しない・どこにでも存在する・CO2を排出しないことを特徴とするエネルギーで、太陽光や風力、地熱、バイオマスなどを利用したエネルギーのこと。



お問い合わせ 消費生活相談所 ☎672-6099



韓崇山のシンボル岡上神社の大クス

ふるさと板野歴史散歩

提 高 数

其の百三十

帰らざる我がふるさと

一月号も引き続き、安芸龍平氏の『霊蹟「カンゾー」山ノ記』の記録により、記録を続けてゆきたい。

―偶々、昨年四月廿七日、熱心ナル篤志者数輩ト「カンゾー」ノ遺跡ヲ調査シツ、(主トシテ古瓦ヲ見ルヲ目的トセリ)、全日午後一時、山林持主吉田次郎及人夫ヲ同

伴シテ、該山頂ニ達セリ。

全山頂ハ、東ハ遠シニ海ヲ距テ、紀淡ヲ望ミ、近クハ阿州一帯ヲ展望シ得ベキ風光明媚ノ地ナルヲ以テ、地方人ハ罕ニ遊山場ト称シ、三春行楽ノ地タリ。不肖ガ此山頂ニ達シタルトキ、其前日ニ何者力飲酒ナシタル為、「ガラスビン」ノ破片散乱セリ。

昭和二(一九二七)年四月

二十七日、安芸龍平氏は韓崇山々頂の遺蹟で、石棺を発見する。

石棺を発見すると、安芸氏は地元の警察署の立ち合いを求め、さらに徳島県庁へ、その詳細な古墳の石棺の発掘状況を報告した。

これにより県庁小出・笠井史跡調査員両氏が、来町して調査をした。

その結果、石棺の―棺内ニハ、完全ナル骸骨、頭ヲ東ニシ、仰臥ノ姿勢ヲ執リ、全

身朱ニ染マリ、全ク赤色ヲ呈セリ。

と判明する。

石棺には、このように朱に染った骸骨が出土してき

た。―右胸(向テ左)ノ上ニ剣一振、右腰部ニ全様、左腰ニ浴ツテ長キ直刀ヲ刃ヲ前ニシテ立テアリ。且、棺内ニ鹿角製円筒状小形ノ彫刻アル物名一個アリ。

ところが、最初安芸氏らが、石棺を発見したとき、鹿角製円筒状の小さな彫刻をしてある物品が二個あったが、県庁の史跡調査員が来町し調査するまでの数日間、一個の分が何者かに盗まれていた。夜遺跡の番人もつけていたのに、誰が盗んだものか判らなかつたという。

これに加え、石棺の外側の土中に、矢の根が左右に各九本から八本が、埋められてあつた。

―以上ノ出土品ハ、石棺ノ骸骨ヲ除ク外ハ、全部客年ハ

用宮内省ノ命令ニヨリ、不肖自カラ持参シテ帝室博物館ニ納メ、現今ハ全館ニ保管セリ。

このように、これらの出土遺物は、東京国立帝室博物館に納められた。

当時韓崇山からは、このような多彩な出土品があつた。

以後、失われた韓崇山の古地図で、「南ノ尾」と記された場所より、直刀一本が出土した。ここは石棺出土地から、十四、五間離れた場所だった。古地図の「西ノ尾」よりは、矢ノ根一本と小さな刀の柄一本が出土した。ここも石棺より十四、五間離れていた。

さらに、石棺が出土した場所の山腹半ばより、直刀一振りが出土している。ここも石棺より十四、五間離れた場所だった。

石棺の正南方約五十間の場所より、宝剣一振りが出土している。

これらの記録によると、当時韓崇山から多彩な出土

遺物があつたことが判る。

現在のこざれていれば、貴重な出土品だ。これらは現在地元には、何ものこざれていない。帰らざる我がふるさととなった。

安芸氏の記録によると、発掘当時数千人におよぶ群衆が、発掘地に見学のため参集したという。

安芸氏はこれら発掘した遺跡の石棺の状況から、全国各方面の考古学者に、教示を仰ぐ。

その結果は、―之リ、千五百年以前ノモノニシテ、日本ノ漢字ヲ用ヒザル時代ノモノ

など県内外の専門の考古学者は、古墳時代の阿波式石棺との、所見だった。

これらの所見に対し、安芸氏は出土石棺の時代が下り、板野町下ノ庄のすがいの森に行在した、土御門上皇の遺骸ではないかとの立論に達している。

以下、来月号にその経緯は記録をしたい。

1月

ファミリー
スポーツのご案内

日時

1月28日(金)午後7時30分～

種目

ラージ卓球・ソフトバレー
バウンドテニス

場所

カローリング協会
あせび板野健康の館
(健康の館)アリーナ内

準備物

室内シューズ
水分補給のための水筒

※ラケットには限りがございますので、ラケットを
お持ちの方はご持参ください。

※町広報のため写真等を撮影することをご了承くだ
さい。

●お問い合わせ●

教育委員会 ☎672-0136
健康の館 ☎672-3333

参加
無料

藍のふるさと阿波古文書展示

「古文書から読み解く！
～阿波藍を生業とした先人の歴史～」

期間

1月15日(土)～23日(日)
午前10時～午後5時
藍染実演 1月23日(日)
①午後1時～②午後3時～

ところ

文化の館ギャラリー

内容

藍のふるさと阿波魅力発信協議会主催
で、藍のふるさと阿波古文書巡回展を行います。
23日(日)には田村美奈子氏による藍染実演
が行われます。参加人数に限りがございます
ので、ご参加される方はお早めに会場にご参
集ください。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によ
り、イベントが中止になる場合がございます。
あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ】文化の館 ☎672-5888

お悔やみ申し上げます

橋	寒	野
本	川	口
正	米	
幸	子	茂
90	90	87
羅	唐	中久保
漢	園	

氏名
年齢
住所

下村富祥・由佳	三木章平・麗美	中野優樹・郁菜	長江大樹・恵
湊ミナト	海ガ空	悠ユウ	希キ穂ホ
西中富男	西中富男	吹田女	吹田女

親の氏名
子の名
住所
性別

お誕生おめでとうございます

まちのうごき

人口のうごき

	東地区	西地区	南地区	合 計	前月比
男	3,490	1,236	1,619	6,345	△ 1
女	3,838	1,347	1,641	6,826	△ 9
合 計	7,328	2,583	3,260	13,171	△ 10
世 帯	3,257	1,098	1,392	5,747	△ 3

令和3年12月17日現在

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜日
大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時	おはなし会(文化の館・図書館) 午後2時30分～	すこやか相談(町民センター) 午前9時～午後3時	股関節脱臼検診 (町民センター) 午後3時30分～	母乳相談(町民センター) 午前10時～ 心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付午後3時30分まで) つくしの会(東公会堂) 午後1時30分～3時	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分		大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時			骨盤ヨガ教室(町民センター) 午前10時～11時30分	小寒 心配ごと成年後見・相続・遺言相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付午後3時30分まで)	行事/事業

町民カレンダー
1月の予定

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載内容が変更になる場合があります。

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日
	聴力検査(町民センター) 午前9時15分～ 巡回職業相談(東公会堂) 午後1時30分～3時 心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付午後3時30分まで)	男性チャレンジ教室(町民センター) 午前10時～正午	保健師による健康相談(町民センター) 午前10時～正午	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時		立春 すこやか相談(町民センター) 午前9時～午後3時	1歳6ヶ月健診(町民センター) 午後1時15分～	心配ごと児童・福祉相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付午後3時30分まで)	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	行事/事業

町民カレンダー
2月の予定

あなたの行事を書き込んでご利用ください。

Calendar



● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	日
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日
	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時		若い世代の血糖相談(町民センター) 午前10時～正午 ファミリースポーツ ラージ卓球・ソフトバレー・バウンドテニス(健康の館) 午後7時30分～	乳幼児健診(町民センター) 午後1時15分～	心配ごと交通事故相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付午後3時30分まで)	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時		管理栄養士による栄養相談(町民センター) 午前10時～正午	大寒 3歳児健診(町民センター) 午後1時15分～ まちかどサロン(東公会堂) 午前9時30分～11時	巡回職業相談(総合センター) 午後1時30分～3時 心配ごと法律・人権相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付午後2時30分まで)	肥満教室(町民センター) 午後1時～2時30分 おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	保健師による健康相談(町民センター) 午前10時～正午	行事/事業

※竹本内科は現在休診中です。1月7日、10日、15日の受診については、健康相談室(☎672-6122)までお問い合わせください。

1月

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水
友成医院	三愛内科	井上病院	野田(泰)医院	井内内科	みやざき内科診療所	クリニックス	近藤内科医院	井上病院	竹本内科	新野医院	福島内科	三愛内科	井上病院	竹本内科	藍住たまき青空クリニック	安芸内科	竹本内科	安芸内科	藍住たまき青空クリニック
6945515	6720176	6721185	6942009	6945353	6726618	67215148	67215630	67211185	67200174	67200571	67224970	67221185	67211185	67210174	67217727	6926111	6720174	6926111	6787727

2月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	31	30	29	28	27	26	25
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火
新野医院	藤本クリニック	有住内科	吉野川病院	井上医院	福島内科	かまだ眼科	谷口耳鼻咽喉科	春藤内科胃腸科	井上医院	芳川病院	福島内科	三愛内科	浦田病院	川原眼科	上板整形外科	井関クリニック
67210571	6980303	6988655	69886111	69886111	69998070	6724970	67888585	69912787	69998070	69995355	6724970	67210176	69992921	6948388	63716600	63716066

1月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	31	30	29	28	27	26	25
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火
新野医院	藤本クリニック	有住内科	吉野川病院	井上医院	福島内科	かまだ眼科	谷口耳鼻咽喉科	春藤内科胃腸科	井上医院	芳川病院	福島内科	三愛内科	浦田病院	川原眼科	上板整形外科	井関クリニック
67210571	6980303	6988655	69886111	69886111	69998070	6724970	67888585	69912787	69998070	69995355	6724970	67210176	69992921	6948388	63716600	63716066

2月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	31	30	29	28	27	26	25
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火
新野医院	藤本クリニック	有住内科	吉野川病院	井上医院	福島内科	かまだ眼科	谷口耳鼻咽喉科	春藤内科胃腸科	井上医院	芳川病院	福島内科	三愛内科	浦田病院	川原眼科	上板整形外科	井関クリニック
67210571	6980303	6988655	69886111	69886111	69998070	6724970	67888585	69912787	69998070	69995355	6724970	67210176	69992921	6948388	63716600	63716066

担当時間

平日 18時～22時

休日 9時～22時

板野町 東徳島医療センター(対応日は確認すること。)

当番医

北島町 きたしま岡病院(全日対応ですが、確認すること。)

藍住町 稲次病院(水曜日・土曜日受診前に要電話連絡)

板野町 東徳島医療センター(対応日は確認すること。)

担当時間以外の深夜の救急

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●



「フルーツと生クリームをたくさん使います。」



「楽しくデコレーションできました！」



12月18日(土)、ふるさと工房にいてるどり親子クッキング教室を、板野町と板野町ふるさと味づくり研究会の共催で行いました。

毎年大好評のこのクッキング教室ですが、昨年は新型コロナウイルス感染症対策で中止となり、今年は2年ぶりの開催となりました。

当日は4組13名の親子が参加し、米粉を使ったスポンジケーキを、生クリームや果物でデコレーションしました。

デコレーションには、板野町産のブルーベリーやいちご、板野町産の桃を使った桃ジャムなどを使用しました。板野町で採れる野菜や果物について知ってもらった、たくさん食べてもらうことも、この教室の大きな目的の一つです。

子どもたちは、保護者の方々に手伝ってもらいながらデコレーションし、楽しくクリスマスケーキを作ることができました。



クリスマスケーキを作りました

図書館からのお知らせ

おはなし会

日時 1月22日(土)

午後2時30分

会場 図書館おはなしコーナー

内容 紙芝居や絵本のよみかけ

無料です

新しくはいる本

【一般書】

教育 遠野 遥／著

ミス・パーフェクトが行く！ 横関 大／著

偽装同盟 佐々木 譲／著

ひとりてカラカサさしてゆく 江國 香織／著

女性失格 小手鞠 陸／著

愚かな薔薇 恩田 陸／著

ミトンとぶびん 吉本ばなな／著

四十過ぎたら出世が仕事 本城 雅人／著

シルバービュー荘の男 ジョン・ル・カレ／著

【児童書】

ようかい村のようかいばあちゃん 最上 一平／著

王さまのお菓子 石井 睦美／文

あ・さ・ご・は・ん！ 武田 美穂／作

おばあさんとトラ ヤン・ユッテ／作・絵

青い花のえかきさん ソーニャ・ハートネット／文

空から見える、あの子の心 シェリー・ピアンル／作

文化の館だより

No. 310

新着図書案内

「能楽師比良坂紅苑は異界に舞う」

幽霊が見える大学院生・橋野

は、ある日、街をさまよっている女の霊を追いかけて入った能楽堂で比良坂紅苑と出会う。魂を浄化する力を持つ能楽師とお

せっかしい大学院生が、霊が背負う謎を解き明かす、美しき幽

霊譚。

木犀 あこ／著

異界に舞う

能楽師 比良坂紅苑

異界に舞う



「おつきさまのスープ」

野中 柊／作

クロロは夜になると、ときどき、姿が見えなくなってしまう不思議な猫。今日もクロロの誕生日パーティーのさなかに、すうと消えてしまふ。美しい文章と緻密な絵で、黒猫の男の子の摩訶不思議な誕生日を描いた物語。

おつきさまのスープ



休館日のお知らせ 表中

1月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

あとがき

謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆さまには、お健やかでよい新年をお迎えのことと存じます。

今年は、寅(虎)年です。

虎は強靱な生命力で、あらゆる厄災を振り払い、家運隆盛を導くといわれる縁起のよい動物です。

今年も皆さまにとりまして

平和な良い年であります

よう、心からお祈り申し上げます。